

生ごみリサイクルをはじめませんか ～ダンボールコンポストで作ったたい肥を畑で使ってみよう～

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用してたい肥をつくります。そのたい肥の使い方を実際に畑で学びましょう。

【日時】10月30日(日) 午前10時～
(約1時間30分程度)

【場所】笠松町門間
(詳細は申込み時にお知らせします)

【対象者】町内在住者

【参加料】無料

【定員】10人(定員になり次第締切)

【主催・講師】羽島環境の会

【申込期限】10月21日(金)

【申込・問合せ】羽島環境の会 間宮(笠松天領の駅)
☎322-5558



赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。皆様のご協力をお願いします。

【問合せ先】

岐阜県共同募金会

笠松町分会

☎387-5332



浄化槽の適切な管理を

浄化槽の適切な管理のために、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法により義務付けられています。

○保守点検

浄化槽が正常に動いているかどうかを点検することは、故障の把握や清掃時期を判断するうえで重要です。県の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

〈登録事業者の問合せ先〉

岐阜県岐阜地域環境室 ☎272-1920

○清掃

浄化された水は外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりますので、年1回以上清掃しなければなりません。町の許可業者に依頼してください。

〈町許可業者〉

松南(株) ☎274-3224

○法定検査

浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を毎年1回受けなければなりません。県の指定機関に申し込んで検査を受けてください。

〈指定検査機関〉

岐阜県環境管理技術センター ☎276-0321

適正な維持管理を続けていくためには、保守点検業者による保守点検・清掃・法定検査の契約をそれぞれすることとなりますが、これらをまとめた契約(らくらく一括契約)をされると個々に契約する煩わしさがなくなり、たいへん便利です。

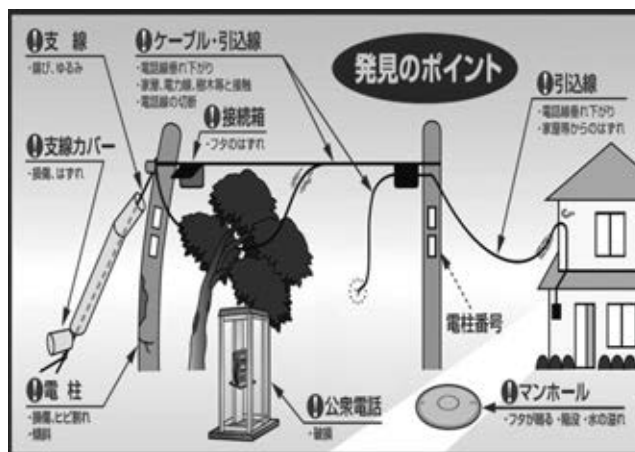
【らくらく一括契約問合せ先】

県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会

☎276-0306

NTT設備の不安全状況をお知らせください

NTT西日本では、日々点検・改善を行い、設備の安全に努めていますが、交通事故や台風など不測の事態も想定されますので、このような状況を発見されましたら、ご連絡をお願いします。



【連絡先】NTT西日本 ☎0120-444-113